

第3期中期目標期間(令和4年度～9年度)

公立大学法人静岡文化芸術大学

第3期中期目標期間終了時に見込まれる業務の実績に
関する評価結果

令和8年8月

静岡県公立大学法人評価委員会

第1 公立大学法人静岡文化芸術大学の第3期中期目標期間終了時に見込まれる業務実績評価について

静岡県公立大学法人評価委員会は、「静岡県が設立する公立大学法人に係る評価基本方針」（平成19年12月5日制定）に基づき、第3期中期目標期間（令和4年度～令和9年度）の終了時に見込まれる業務の実績に関する評価（以下「見込評価」という。）を行った。

1 評価に当たっての基本的な考え方

- (1) 評価を通じて、大学の教育研究及び法人運営の進捗状況等を分かりやすく示し、県民への説明責任を果たしていくものとする。
- (2) 法人の教育研究並びに組織及び運営についての様々な工夫や特色ある取組を積極的に評価するものとする。
- (3) 次期中期目標・中期計画、法人の組織及び業務運営の見直しの検討に資するものとする。

2 評価方法

- (1) 中期目標の達成に向けた進捗状況及び取組予定を調査・分析し、中期目標期間に見込まれる業務実績全体について総合的な評価を行った。
- (2) 教育研究の状況については、その特性に配慮し、認証評価機関の評価を踏まえて評価を行った。

第2 全体評価

1 評価結果と判断理由

(1) 評価結果

公立大学法人静岡文化芸術大学（以下「法人」という。）の第3期中期目標期間（令和4年度～令和9年度）の終了時に見込まれる業務実績に関しては、全体として「中期目標の達成に向けた進捗状況が良好である」と評価する。

(2) 判断理由

静岡文化芸術大学は、「実務型の人材を養成する大学」と「社会に貢献する大学」を基本理念に掲げ、豊かな人間性と的確な時代認識や社会認識を持ち、国際社会の様々な分野で活躍できる人材の養成と、“開かれた大学”として地域社会や国際社会の発展への貢献に取り組んできた。

第3期中期目標期間においては、グローバルな視点と地域の視点を併せ持つ人材の育成、教育研究活動の質の向上、地域貢献機能の強化及び特色ある教育の推進などを目指し、教育研究活動及び法人運営を通じて、中期目標の達成に向けた取組を進めてきた。

法人の中期目標の各項目における進捗状況は以下のとおりであり、「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」、「法人の経営に関する目標」及び「自己点検・評価及び情報の提供に関する目標」について、「中期目標の達成に向けた進捗状況が良好である」、「その他業務運営に関する重要目標」について、「中期目標の達成に向けた進捗状況がおおむね良好である」と認められる。これら各項目における取組状況及び成果を総合的に勘案すると、中期目標はおおむね達成される見込みであることから、(1)のとりの評価に相当すると判断した。

ア 「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」について

新カリキュラムへの移行に向けた取組を着実に進めるとともに、他大学との連携による教育研究の充実、多様な学生が安心して学ぶことのできる教育環境の整備及び国際交流の推進など、教育研究の質の向上に向けた取組が着実に進められている。これらを踏まえ、「中期目標の達成に向けた進捗状況が良好である」と評価する。

イ 「法人の経営に関する目標」について

ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた職場環境の整備や、厳しい財政状況を踏まえた経費削減の取組を進めるとともに、県補助金を活用した設備の計画的な更新など、法人経営の基盤強化に向けた取組が着実に進められている。これらを踏まえ、「中期目標の達成に向けた進捗状況が良好である」と評価する。

ウ 「自己点検・評価及び情報の提供に関する目標」について

認証評価（※）で示された改善事項への対応を着実に進めるとともに、情報公開及び広報活動の充実を図るなど、自己点検・評価及び情報提供に関する取組が着実に進められている。これらを踏まえ、「中期目標の達成に向けた進捗状況が良好である」と評価する。

エ 「その他業務運営に関する重要目標」について

危機管理体制及び情報セキュリティ対策の強化、フェアトレード大学としての特色ある取組の推進並びに省エネルギー化など、持続可能な大学運営に向けた取組が進められている。これらを踏まえ、「中期目標の達成に向けた進捗状況がおおむね良好である」と評価する。

2 今後に向けた意見

少子化や地域人口の減少など、高等教育を取り巻く環境が大きく変化する中、将来にわたり持続可能な法人経営及び大学運営を実現するため、**大学の特色や強みを生かした将来像について検討を深めることが求められる**。その際には、**大学の特色を一層発揮できる教育研究体制の構築に加え、他の高等教育機関、地方公共団体、地域の企業・団体等との連携の在り方についても幅広く検討されたい**。

また、受験生、卒業生、企業、地方公共団体等のステークホルダーをはじめ、広く県民に対しても、それぞれの関心や立場に応じて大学の教育研究や地域貢献の取組を効果的に伝え、**大学の役割や特色への理解と共感が得られるよう取り組ま**れたい。

第3期中期目標期間の残された期間においては、**理事長兼学長のリーダーシップの下、教職員が一体となって中期目標及び中期計画の達成に向けた取組を着実に進めるとともに、第4期中期目標期間を見据え、これまでの成果や課題を十分に検証した上で、大学の新たな展開に向けた準備を進められたい**。

※ 認証評価：教育研究水準の向上に資するため、全ての大学、短期大学及び高等専門学校に7年以内ごとに受審が義務付けられた、文部科学大臣の認証を受けた認証評価機関による評価（学校教育法第109条第2項）

〔参考〕項目別評価の結果

1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	I 非常に優れている	II 良好である	III おおむね良好である	IV やや遅れている	V 重大な改善事項がある
2 法人の経営に関する目標	I 非常に優れている	II 良好である	III おおむね良好である	IV やや遅れている	V 重大な改善事項がある
3 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標	I 非常に優れている	II 良好である	III おおむね良好である	IV やや遅れている	V 重大な改善事項がある
4 その他業務運営に関する重要目標	I 非常に優れている	II 良好である	III おおむね良好である	IV やや遅れている	V 重大な改善事項がある

第3 項目別評価

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 評価結果と判断理由

(1) 評価結果

大学の教育研究等の質の向上に関しては、「中期目標の達成に向けた進捗状況が良好である」と評価する。

(2) 判断理由

法人は、中期目標の達成に向け、中期計画に基づく各種取組を実施するとともに、中期目標期間終了までに必要な取組を進めることとしている。

当評価委員会が、これまでの業務実績、評価指標の達成状況及び中期目標期間終了時までの取組予定を検証した結果、評価指標を設定した30項目のうち、1項目が「計画を上回って実施している」、21項目が「計画を順調に実施している」と認められた。これらの評価結果に加え、中期目標期間を通じた教育研究の質の向上に関する取組状況を総合的に勘案し、(1)のとおりの評価に相当すると判断した。

(3) 認証評価結果

令和5年3月には、一般財団法人大学教育質保証・評価センターによる大学機関別認証評価（認証評価）において、「大学評価基準を満たしている」との評価を受けた。

地域と連携した実践的な教育活動やフェアトレード大学としての特色ある取組が高く評価された一方、大学院課程の定員充足や教育課程の体系性、成績評価基準の明確化などについて改善を要する点が示された。

これに対し、法人は教学IR（※）委員会等を中心とした教育の質保証体制の強化や教育課程・シラバスの改善など、指摘事項への対応を計画的に行っており、教育の質保証の充実に向けた取組を着実に進めている。

2 優れた点、特色ある点、改善を要する点等

(1) 優れた点、特色ある点

- ・ 高校訪問や高等学校長との懇談会、大学独自の入試説明会などの開催のほか、高校教員を対象としたオープンキャンパスや高校への出張授業を実施するなど、高等学校との連携を強化し、多様な学生の確保に向けた取組を推進した。その成果の一つとして、一般選抜志願倍率は令和6年度入試以降3年連続で上昇した。（No. 3、8）

※ IR：Institutional Research の略で、大学の経営改善や学生支援、教育の質の向上のため、学内データを収集・分析し、改善施策を立案、施策の実行・検証を行うといった広範な活動を指す。

- ・ 資料のデジタル化を推奨するとともに、学生の情報端末必携化（BYOD（※1））の導入や、学内の無線 LAN 環境の改善、学内のネットワーク対外接続回線の高速化などを進め、大容量ファイル転送などのサービスや、対面授業とオンデマンド型遠隔授業を組み合わせたハイブリッド型授業などを**安定的に活用できる教育環境を整備**した。（No. 10、23）
- ・ 両学部の専門性を横断した幅広い教養と深い専門性をもった人材を育成するため、カリキュラム改定などの検討を進め、令和7年度から新カリキュラムの運用を開始するとともに、令和8年度以後に開講する「学部間共通科目（※2）」や文化政策学部の「オプション・スタディーズ（※3）」、デザイン学部の「専門横断演習（※4）」などのシラバスの確認や授業計画・評価方法の検討を行うなど、**新カリキュラムへの円滑な移行に向けた取組**を着実に進めた。（No. 12-1、12-2、12-3）
- ・ 社会人が参加しやすく、多様な学びを得られるよう、各教員に科目の公開を働き掛け、**公開科目数を拡大し、社会人聴講生の受入人数を増加**させたほか、**社会人学生数（正規生及び科目等履修生）は、令和5年度以降、数値目標を達成**した。（No. 43）
- ・ 公開講座について、令和6年度に文化・芸術研究センターから地域連携センターの主催へ移行し、大学所属の教員を中心とした連続講座とするとともに、年度ごとにテーマを設定するなど、実施体制及び内容を見直した。公開講座の参加者数は大幅に増加し、公開講座、公開工房その他事業を含む**公開講座等の参加者数も、中期目標期間中の各年度で目標人数を上回る**など、地域に開かれた学びの機会を提供した。（No. 54）
- ・ 令和7年3月に浜松医科大学と学際的研究や地域貢献に関する包括連携協定を締結したほか、他大学との連携・交流を推進する**ふじのくに地域・大学コンソーシアムの活動に積極的に参画**するなど、**大学間の連携強化による教育研究の質の向上に取り組んだ**。（No. 60、61）
- ・ ダイバーシティ推進基本方針を制定するとともに、ダイバーシティ推進委員会を設置し、同委員会を中心として障害のある学生への合理的配慮や学内環境の整備を進めるなど、**多様な学生が安心して学ぶことのできる教育環境の整備**を推進した。（No. 62）

※1 BYOD : Bring Your Own Device の略で、学生個人が所有するノートパソコン等の情報端末を授業に活用することを指す。

※2 学部間共通科目 : 両学部の学生が、所属学部の専門科目として履修することができる他学部提供の科目

※3 オプション・スタディーズ : 文化政策学部の学生が所属学科での専門的な知識に加え、さらに学びを広げる学科横断型プログラム

※4 専門横断演習 : デザイン学部における、専攻分野を踏まえつつ、従来のデザイン分野を横断しながら、幅広く深い学びを獲得するための専門科目

- ・ 毎年度、多文化共生をテーマとした講演会やイベントを実施することにより、**地域に住む外国ルーツを持つ人々と学生や地域住民との交流の機会を創出した。**また、令和6年度には、多文化・多言語研究センターを改組して国際交流センターを設置し、**国際交流活動の拡充や多文化理解を深めるための事業を支援する体制を整備し、地域連携センターや図書館・情報センターとの協働事業を実施するなど、全学的なグローバル教育を推進した。**
(No. 63)

- ・ 海外の協定校との交流を、実地に加えてオンラインも活用して推進したほか、協定校以外の海外大学主催のシンポジウムに教職員が参加するなど、海外の教育機関等との共同事業を実施し、**令和7年度までに中期目標期間を通じた共同事業の実施件数の目標値（累計20件）を達成した。**(No. 67)

(2) 改善を要する点

- ・ 文化政策研究科における「国際協力経験者特別選抜」の新設や、両研究科における36か月以上の社会人経験を有する全ての人を対象とした「社会人特別選抜」の導入など、志願者確保と受験資格者の拡大に向けた制度改革などに取り組んでいるものの、**文化政策研究科で定員未充足が続いているほか、令和7年度入試まで定員を超過していたデザイン研究科においても、令和8年度入試では定員を下回った。**早急の実効性のある取組を実施されたい。(No. 4)
- ・ 「**学生生活調査**」の回答率が低迷している。相談窓口の多様化や学内連携の強化により学生支援体制は整備されているが、学生を取り巻く状況や支援ニーズをよりの確に把握するため、回答率が低い要因を分析し、**回答率向上に向け改善**を図られたい。(No. 33)
- ・ 浜松商工会議所や浜松市、周辺6大学、静岡県学生就職連絡協議会と連携して多様な就職支援イベントを開催しているが、大学主催の就職支援事業の参加率が目標に達していない状況が続いているほか、**県内就職率も令和4年度から令和6年度にかけて目標値を達成していない。**学生のニーズ等を十分に踏まえ、より多くの学生が参加できるような工夫・改善を図られるとともに、**県内就職率向上にも寄与することを期待する。**(No. 41)
- ・ 共同研究等の受入件数は中期目標期間を通じて減少している。民間企業等との連携を含む新規案件の獲得のため、原因分析を十分に行った上で、改善に向けより一層の取組を推進されたい。(No. 46)

- ・ 科学研究費助成事業等の外部資金獲得に向け、各種申請支援や学内研究費助成の工夫などの取組が行われているものの、令和7年度においては、申請率、獲得件数、獲得金額のいずれも目標値を達成していない。原因を分析し、改善に向けより一層の取組を推進されたい。(No. 48)
- ・ 自治体等の委員、講師、審査員等への就任件数や静岡県が実施する各種事業への協力件数が減少傾向にある。地域に根差した公立大学として、県及び市町、地域の企業等との連携を一層強化し、大学の知的資源を地域課題の解決や地域の人材育成に生かす取組を進められたい。(No. 58、59)
- ・ 海外への派遣留学や語学研修の参加者に対する経済的支援、留学生に対する日本語学習支援の取組は評価できるが、派遣留学生数及び短期留学の参加学生数並びに外国人留学生の受入人数は減少傾向にある。外部環境の変化なども影響している可能性があるが、減少傾向が続いている状況を踏まえ、海外留学等を行う学生の増加及び留学生の安定的な確保に向け、更なる対策を講じられたい。(No. 66)

〔参考〕小項目評価の集計結果

	評価対象 項目数	SS 計画を大幅 に上回って 実施	S 計画を上回 って実施	A 計画を順調 に実施	B 計画を十分 には実施し ていない	C 業務の大幅 な見直し等 が必要
1 教育	17	0	0	14	3	0
2 研究	4	0	0	2	2	0
3 地域貢献	6	0	0	4	2	0
4 グローバル化	3	0	1	1	1	0
合 計	30	0	1 (3.3%)	21 (70.0%)	8 (26.7%)	0

Ⅱ 法人の経営に関する目標

1 評価結果と判断理由

(1) 評価結果

法人の経営に関する目標の達成状況は、「**中期目標の達成に向けた進捗状況が良好である**」と評価する。

(2) 判断理由

法人は、中期目標の達成に向け、中期計画に基づく各種取組を実施するとともに、中期目標期間終了までに必要な取組を進めることとしている。

当評価委員会が、これまでの業務実績、評価指標の達成状況及び中期目標期間終了時までの取組予定を検証した結果、評価指標を設定した8項目全てにおいて、「**計画を順調に実施している**」と認められた。これらの評価結果に加え、中期目標期間を通じた法人経営に関する取組状況を総合的に勘案し、(1)のとおりの評価に相当すると判断した。

2 優れた点、特色ある点、改善を要する点等

(1) 優れた点、特色ある点

- ・ 休暇取得の促進や、育児休業等の対象となる教職員への制度周知など、**ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた職場環境の整備**に取り組んだ。
(No. 73)
- ・ 厳しい財政状況を踏まえ、**重点事項や削減目標を定めた「予算編成基本方針」**を策定するとともに、**経費削減**に取り組んだ。また、県補助金を活用して空調・照明設備等を計画的に更新し、**省エネルギー化を推進**した。
(No. 80-1、80-2、81)

(2) 評価に当たっての意見、指摘等

- ・ 理事長兼学長の下で一体的な法人経営及び大学運営が行われている。一方、意思決定の透明性及び業務執行に対する牽制機能を確保する観点から、役員会、経営審議会、教育研究審議会及び監事がそれぞれの役割を十分に果たし、**実効性のあるガバナンス体制が確保されるよう、継続的な点検及び必要な見直しに努められたい**。(No. 68)

〔参考〕小項目評価の集計結果

	評価対象 項目数	SS 計画を大幅 に上回って 実施	S 計画を上回 って実施	A 計画を順調 に実施	B 計画を十分 には実施し ていない	C 業務の大幅 な見直し等 が必要
1 業務運営の 改善	4	0	0	4	0	0
2 財務内容の 改善	3	0	0	3	0	0
3 施設・設備の 整備・活用等	1	0	0	1	0	0
合 計	8	0	0	8 (100.0%)	0	0

Ⅲ 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

1 評価結果と判断理由

(1) 評価結果

自己点検・評価及び情報の提供に関する目標の達成状況は、「**中期目標の達成に向けた進捗状況が良好である**」と評価する。

(2) 判断理由

法人は、中期目標の達成に向け、中期計画に基づく各種取組を実施するとともに、中期目標期間終了までに必要な取組を進めることとしている。

当評価委員会が、これまでの業務実績、評価指標の達成状況及び中期目標期間終了時までの取組予定を検証した結果、評価指標を設定した3項目全てにおいて「**計画を順調に実施している**」と認められた。これらの評価結果に加え、中期目標期間を通じた自己点検・評価及び情報提供に関する取組状況を総合的に勘案し、(1)のとおりの評価に相当すると判断した。

2 優れた点、特色ある点、改善を要する点等

(1) 優れた点、特色ある点

- ・ 教職員が大学に対する共通理解を深めるための資料として「SUAC 理解基礎データ集」を毎年度作成し、教職員に配付するとともに、新規採用者を対象として同データ集を教材とした研修を実施した。また、大学公式ホームページにも掲載するなど、**積極的な情報公開を推進**した。(No. 84)
- ・ 受験生・保護者・企業等、学外ステークホルダーの特性に応じて、大学公式ホームページ、広報冊子、SNS、浜松市記者クラブへの情報提供（プレスリリース）などの媒体を使い分け、大学の教育研究の特色や魅力を効果的に発信した。大学公式 SNS として、X（エックス）に加え、令和7年度には Instagram（インスタグラム）を開設し、学生の活動状況やイベント情報をターゲット層を意識して発信した。大学の認知度向上及び学生確保に向けた**戦略的な広報を展開**した。(No. 85)

[参考]小項目評価の集計結果

	評価対象 項目数	S S 計画を大幅 に上回って 実施	S 計画を上回 って実施	A 計画を順調 に実施	B 計画を十分 には実施し ていない	C 業務の大幅 な見直し等 が必要
1 評価の活用	1	0	0	1	0	0
2 情報公開等 の充実	2	0	0	2	0	0
合 計	3	0	0	3 (100.0%)	0	0

IV その他業務運営に関する重要目標

1 評価結果と判断理由

(1) 評価結果

その他業務運営に関する重要目標の達成状況は、「**中期目標の達成に向けた進捗状況がおおむね良好である**」と評価する。

(2) 判断理由

法人は、中期目標の達成に向け、中期計画に基づく各種取組を実施するとともに、中期目標期間終了までに必要な取組を進めることとしている。

当評価委員会が、これまでの業務実績、評価指標の達成状況及び中期目標期間終了時までの取組予定を検証した結果、評価指標を設定した6項目のうち、4項目が「**計画を順調に実施している**」と認められた。これらの評価結果に加え、中期目標期間を通じたその他業務運営に関する重要目標の取組状況を総合的に勘案し、(1)のとおりの評価に相当すると判断した。

2 優れた点、特色ある点、改善を要する点等

(1) 優れた点、特色ある点

- ・ 災害、事故、事件等及び感染症の発生時に適切に対処するため、大災害対策マニュアルを見直すとともに、大学公式ホームページ上で学生・教職員向け「**安否確認フォーム**」の運用を開始するなど、**危機管理体制を強化**した。また、改正個人情報保護法の施行に合わせ、個人情報の取扱いに関する基本指針を制定するとともに、個人情報保護規則を改正し、**個人情報の適正な管理及び運用の体制を整備**した。さらに、学内 Wi-Fi の認証方式を強化し、盗聴や不正利用のリスク低減を図るとともに、**教職員向けの「情報セキュリティ等に関する研修」を毎年度実施し、直近2年間はいずれも受講率100%を達成**するなど、**情報セキュリティ対策を強化**した。(No. 88、90)
- ・ **フェアトレード大学**として、両学部共同で実施した「カスカラから生まれるプロジェクト」(コーヒーの果皮カスカラを活用したカスカラティーの商品開発)が、静岡県知事褒賞及び環境大臣表彰を受賞した。また、令和6年度にはフェアトレード大学の認定更新が認められた。あわせて、省エネルギー化やペーパーレス化など、**持続可能な社会の実現に向けた取組を推進**した。(No. 56、No. 92)

(2) 改善を要する点

- ・ 学生定期健康診断を毎年実施するとともに、健康調査票により学生の既往歴を把握し、保健室と教務・学生室で情報を共有するなど、学生の心身の健康保持に取り組んでいるものの、**学生定期健康診断の受診率は減少傾向**

にあり、令和7年度は目標値を達成しなかった。学生の個別事情など、受診率の低下につながる要因もあると考えられるが、学校保健安全法の趣旨を踏まえ、引き続き学生定期健康診断の受診率向上に取り組まれない。(No. 86)

- ・ 教職員を対象としたハラスメント防止研修を実施し、直近2年の受講率が100%を達成している点や、学生の意識調査の結果を踏まえ、学生及び教職員を対象とするWeb相談フォームを設置し、被害者が相談しやすい環境を整備した点は評価できるものの、中期目標期間中にハラスメント事案が複数件発生した。ハラスメントの根絶に向け、全学を挙げて取り組まれない。(No. 91)

〔参考〕小項目評価の集計結果

	評価対象 項目数	SS 計画を大幅 に上回って 実施	S 計画を上回 って実施	A 計画を順調 に実施	B 計画を十分 には実施し ていない	C 業務の大幅 な見直し等 が必要
1 安全管理	4	0	0	3	1	0
2 社会的責任	2	0	0	1	1	0
合 計	6	0	0	4 (66.7%)	2 (33.3%)	0

業務実績評価集計表（第3期中期目標期間見込評価）

区分		評価対象 項目数	SS 計画を大幅 に上回って 実施	S 計画を上回 って実施	A 計画を順調 に実施	B 計画を十分 には実施し ていない	C 業務の大幅 な見直し等 が必要
教育研究等	教育	17	0	0	14	3	0
	研究	4	0	0	2	2	0
	地域貢献	6	0	0	4	2	0
	グローバル化	3	0	1	1	1	0
	合 計	30	0	1 (3.3%)	21 (70.0%)	8 (26.7%)	0
法人経営		8	0	0	8 (100.0%)	0	0
自己点検		3	0	0	3 (100.0%)	0	0
その他		6	0	0	4 (66.7%)	2 (33.3%)	0
総合計		47	0	1 (2.1%)	36 (76.6%)	10 (21.3%)	0

業務実績評価集計表（第2期中期目標期間評価）

区分		評価対象 項目数	A 計画を 上回って実施	B 計画を 十分に実施	C 計画を十分には 実施していない	D 計画を 大幅に下回る
教育研究等	教育	46	5	40	1	0
	学生支援	19	0	19	0	0
	研究	11	2	9	0	0
	地域貢献	11	2	9	0	0
	グローバル化	9	0	9	0	0
	合 計	96	9 (9.4%)	86 (89.6%)	1 (1.0%)	0
法人経営		24	0	24 (100.0%)	0	0
自己点検		6	0	6 (100.0%)	0	0
その他		16	0	15 (93.8%)	1 (6.2%)	0
総 合 計		142	9 (6.3%)	131 (92.3%)	2 (1.4%)	0